

令和8年度愛南町消防本部 甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習の目的

消防法施行令(昭和36年政令第37号)第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理者の資格を付与することを目的とするものです。

2 講習日時及び場所

(1)日時 令和8年8月20日(木) 10時00分 ~ 16時20分
8月21日(金) //

【受付時間 9時30分 ~ 9時55分】

(2)場所 南宇和郡愛南町蓮乗寺473番地
愛南町消防本部 2階 大会議室

3 受講申込方法及び期間

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください。(受講定員になり次第受付を終了します。)

受付期間 令和8年7月6日(月) ~ 令和8年7月24日(金)

※ 郵送の場合

受講申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(84円切手を貼り宛先を明記)を同封して郵送してください。

【宛先】

〒798-4341 南宇和郡愛南町蓮乗寺473番地
愛南町消防本部 庶務課予防係 行

※封筒表面に朱書きで「**防火管理講習申込書在中**」と記入してください。

4 受講料

受講料は無料です。ただし、受講の際「防火管理講習テキスト」を使用するため、テキスト代金4,100円(税込)が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。

なお、領収証が必要な方は、受付の際に申し出てください。

5 修了証の交付

講習の全課程を修了した者に、**修了証**(防火管理者資格証)を交付します。

6 その他(注意事項)

- (1) 受講定員は40名です。定員になり次第受付を終了します。
- (2) 受講者は受付時間(9時30分~9時55分)に受付で受講票を提示してください。
- (3) 席は、受講票番号と同席とします。
- (4) 早退及び遅刻は、原則として認めません。
- (5) 車で来場する方は、愛南町消防本部敷地内の駐車場をご利用ください。
- (6) 昼休憩の間は外出可能です。

何かご不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

愛南町消防本部 TEL 0895-72-0119 (代表) FAX 0895-73-1119
庶務課予防係 TEL 0895-72-0112 (庶務課直通)